

最高裁秘書第1898号

令和3年6月25日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



苦情の申出に係る対応について（通知）

下記1の苦情の申出について、東京高等裁判所がした司法行政文書の不開示の判断は、下記2の答申を受けたことを踏まえ、相当であると判断しましたので、通知します。

記

1 苦情の申出の内容

(1) 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

河井克行衆議院議員の保釈請求に関する抗告審の担当裁判官の氏名及び抗告審の決定の日付が書いてある文書（既済事件一覧表の抜粋）

(2) 苦情の申出がされた日

令和2年12月11日付け（同月14日受付）

2 答申番号

令和3年度（情）答申第6号

（担当）秘書課（文書室）電話03（3264）8588（直通）